

第1回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会議事録

- 【会議年月日】 令和2年7月9日（木）
【開閉会日時】 開始時刻 13時28分 終了時刻 15時55分
【会議の場所】 生涯学習センター知遊館 あじさいホール（2階）

【当日会議に出席した者】

- 委員 富野暉一郎 久保友美 赤松孝一 山崎政己 須佐美恵子 江原義典
小牧義昭 細井昭男 西川明宏 山岡美加 浦島清一 白須宗明
行政 与謝野町長 山添藤真 企画財政課長 小池大介 子育て応援課長 浪江昭人
社会教育課長 植田弘志 子育て応援課主幹 下川賢司
社会教育課課長補佐 大江 聡 企画財政課主任 渡邊稔之 総務課長 長島栄作
総務課主幹 吉岡素子 総務課係長 田村尊彦

【会議日程】

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 委員の委嘱
4. 設置要綱の説明・確認
5. 正副委員長の選出
6. 検討依頼
7. 議事
 - (1)経過説明
 - ①全体の経過について
 - ②町の計画について
 - ・与謝野町公共施設等総合管理計画
 - ・与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（子ども・子育て支援事業計画）
 - ・教育施設統廃合の基本的な考え方（案）
 - ③要請書について
 - (2)会議の進め方・今後のスケジュール等について
 - ①日程
 - ②曜日
 - ③時間帯
 - ④その他
8. その他
9. 閉会挨拶

【会議の経過】

- (1. 開会)
 - 長島課長：それでは皆様こんにちは。定刻より少し早いですけれども、お揃いをいただきましたので、只今から会議を開会させていただきます。
本日は、大変お忙しい中、第1回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- (2. 町長挨拶)
 - 長島課長：それでは、開会に当たりまして、山添町長からご挨拶を申し上げます。
 - 山添町長：皆様改めましてこんにちは。只今ご紹介をいただきました山添でございます。本日は、第1回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方の検討委員会ということで、大変お忙しい中にも関わりませず、委員の皆様方にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。そして、本委員会の構成に当たりまして、私達の方から委員のご就任をお願いをさせていただきましたところ、皆様方にはお引き受けをいただきましたこと、重ねて感謝を申し上げたいと思っております。この委員会の設置に至る背景を少しばかり私の方から申し上げたいと思っております。

18年3月1日に与謝野町は旧3町の合併によって誕生を致しました。この合併協議の際に、地域の資源を活かした均衡ある発展、さらには財政健全化を含めた財政の安定化、こういったものが非常に強い議論としてあったと認識をしております。そうした中で、私も町政運営をする中で、均衡ある発展、そして財政の安定化等の取組みを進めていく必要があると認識をしてきたところであり、そうした中におきまして、野田川地域のこども園の設置、そして、それに伴う社会教育施設の再編ということにつきましても、住民の皆様方にご協力をいただきました各種の計画を基にしながら、私達の方でもその計画案を立案をしてきたというところでありました。そうした中におきまして、この計画に対し、住民の皆様方から様々なご意見を賜るということがあったことから、このタイミングにおいて、もう一度住民の皆様方に議論を開いていく、そして様々なご意見をいただきながら、この事業の推進を図っていくべきであるというふうに判断をしたというところでもあります。そうした背景の中で、本委員会の設置となったわけでありまして、この度この委員会で議論を頂く内容、そして出された結論これらにつきましては、私共としても、最大限の尊重をさせていただきたいということを約束させていただきたいと思っております。そのうえで、この与謝野町が持続可能で子ども達にも優しい、そして子どもからお年寄りに至るまで、全ての皆様方が安心して生活できる、こうしたまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、是非とも委員の皆様方には、忌たんのないご意見を頂きながら、本委員会の推進にご協力を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●長島課長：ありがとうございます。続きまして、委員の委嘱に移らせていただきます。町長から順次お席にまわらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(3. 委員の委嘱)

●長島課長：どうぞ皆様方よろしくお願いいたします。また、本日は、皆様方12名のご出席をいただいております。誠にありがとうございます。なお、本日は、岡田委員様、坂本委員様2名にはご欠席となっておりますので、ご報告をさせていただきます。また、町からは山添町長、そして関係課の課長、職員が出席をさせていただいております。またこの後、設置要綱の方でご説明をさせていただきますけれども、本会議は公開となっております。また、傍聴人の方がおられますので、ご了解をいただきたいと思います。また、議事録の作製のために、録音、また記録・広報のための写真撮影のご了解もお願いしたいと思います。また、報道関係者の方々の取材等がっておりますので、合わせてご了解をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4. 設置要綱の説明・確認)

●長島課長より、設置要綱の説明を行い、特にご意見なし。

(5. 正副委員長の選出)

●長島課長：それでは、続きまして、正副委員長の選出についてでございます。こちら、この委員長・副委員長の選出につきましては、先程の要綱にございますとおり、委員の互選によりお世話になるとなっております。皆様方からご意見・ご発言がございましたら、お願いいたします。

・特にご発言の方はございませんでしょうか。

・それでは、事務局方でご提案をさせていただきたいと思っております。

・よろしいでしょうか。

(委員の方から「はい」の声をいただく。)

●長島課長：はい、というお声をいただきました。それでは、今回の委員長につきましては、富野委員様にお願いをしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(委員の方から「異議なし」の声をいただく。)

●長島課長：ありがとうございます。異議なしのお声をいただきました。ありがとうございます。それでは、富野様ということで、ご異議なしということで皆様よろしいでしょうか。

(委員の方から「はい」の声をいただく。)

●長島課長：はい、ありがとうございます。それでは、富野様、皆様からご承認というような感じでございますが、いかがでしょうか。

●富野委員：よろしいでしょうか。今ご指名をいただいたわけでございますけれども、十分な職責が果たせるかどうか、心もとないところでございますが、頑張りたいと思っております。特に、皆様のご意見が活発に出るような委員会ということで進めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それで、一つお願いがあります。実はですね、正副委員長を決めなければなりません。この要綱でいきますと、私、京都から来させていただいて、皆さんのそれぞれの思いで、

どのような方々か、十分まだ皆さんのご意見を聞いた訳ではございませんので、皆さんとこの場で正副委員長をどの方がいいかについて、決めるのは難しいと思います。で私が提案させていただきたいのは、委員長はいないと議事が進められないので仕方ないですけども、副委員長については、今日の委員会はとりあえず委員長の方で運営させていただいて、次回ですね、今日の皆様のご意見を共有したうえで、副委員長を皆さんと決めさせていただくということではいかがかと思っております。せっかくこういう会ですので、お互いに十分意見を交換できるようなそういうような仕組みで進めたいと思いますので、できましたらそういうことでお願いできればありがたいと思いますので、諮っていただけませんか。

●長島課長：はい、只今委員長をお受けいただきました富野様の方から、ご提案ということで、今回皆様方初顔合わせというふうな形でもございますので、委員長の方は富野様お受けいただきましたけども、副委員長様につきましては、本日の会議については、一旦選出を見送りをさせていただきます、次回の会議で決めていくというふうな方向でご提案をいただいておりますが、皆様いかがでしょうか。

●西川委員：私、岩滝のこの名簿でいうと11番西川明宏でございます。有識者という立場で出席をさせていただいているんですが、富野委員長につきましては、まったく問題もないと私は判断して異議なしということにさせていただきましたが、先程事務局もありましたように、存じ上げている方もいらっしゃるし、存じ上げていない方もいらっしゃいます。特に委員長、富野様、久保様外部の有識者ということで、全く存じ上げておりませんので、そのあたりの私も含め一回自己紹介と言いますか、それをさせていただいて、それをせずに委員長を決めていただいたんですが、本来ですと、そのあたりからかなというふうな気持ちもありますので、どういった方々が今日お集まりをいただいているのか、そのあたりの確認といえますか、紹介をしていただいたらどうかなと思いますので、いかがでしょうか。

●長島課長：はい、ありがとうございます。只今皆様方がまだよくわからない中で委員長をお願いしてしまったということで、事務局の方で申し訳なく思っております。そういった中で、今西川委員様の方から、まず、委員長は決めていただきましたが、自己紹介の方をまずここでお世話になってはどうかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

はい、そういう形で、ここでそれぞれ自己紹介ということでお世話になりたいと思いますので、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それでは、委員長様から、順番にお世話になっていいでしょうか。

(自己紹介)

富野委員長から順次自己紹介を行っていただく

●長島課長：はい、どうも皆様方ありがとうございます。行政側ですけども、私申し遅れました総務課長を拝命しております長島でございます。以下、関係課長、職員が参っておりますので、本日説明員ということで出席させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。それでは今、自己紹介をお世話になりましてありがとうございます。という中で、副委員長様の選出というところにつきましては、いかがでしょうか、本日につきましてはどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

●西川委員：先程委員長が申された格好で、良いんじゃないかなと私は思います。

●長島課長：はい、ありがとうございます。今、西川委員さんの方から、本日は見送りをさせていただいて、次回というふうなことでご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。このような形で今回はよろしいでしょうか。

・はい、ありがとうございます。それでは、富野様に委員長をお世話になるということで、富野様には前の方にご移動がいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(富野委員に委員長席に移動いただく)

(富野委員長就任挨拶)

●それではここで、富野委員長様から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

●富野委員長：それでは恐縮でございますけれども一言だけ挨拶を申し上げたいと思います。今日は皆様から、それぞれ自己紹介プラスそれぞれの思いを聞かせていただきまして、あ、こういう方々が集まっていられるんだなと改めて思いました。私の今までやってきたことの中で、一番大事だと思っておりますのは、一人一人が違っていいんだということ、お互いに認め合おうということ、なんですね。要するに、一人一人が自分なりに生きることがまずあって、その上でさまざまなこと

が繋がっていくというプロセスがすごく大事だと思っています。この委員会も、今、様々な方々が集まっていっしょにやるわけで、それぞれに意見を十分に出演していただいて、その中から、実はこれはこういうふうにしたらいんじゃないかという、最終的にはクリエイティブで総合的な、そういうような解決策を導き出すことができれば大変ありがたいと思います。そこでもう一つ課題があります、人々が繋がっていくということがいかに大切にしていくかということです。一人一人の命は大事です、でも一人一人の命を守るためにもそれぞれの思いを超えてみんなで協力して繋がって、一緒に新しい時代、新しい生活のあり方を作っていくということがいかに大事かということが改めて問われているんだと思います。そういう意味でこの委員会もそれぞれが違いは違いとして受け止めて、それをお互いにそしゃくしあいながら、最後は当事者である地域の方々そして子どもさん達のために、この地域の未来をつくっていくための様々な意見を結びつけながら方向付けをしていくことができれば非常にありがたいと思います。私はいままで随分いろんな委員会を市民の皆さん、町民の皆さんと参加させていただいたことがあります。こちらには2・3回機会がございましたけれども、このような委員会に参加させていただくとは思っておりませんでした、でもすごく大事なことでございますので、本当に皆さんの忌たんのないご意見、それから地域の皆さんのご意見も十分吸収し、そして皆さんがある程度みんなで作って良かったね、と言える委員会の提言ができればと思っております。そのためにですね、私は結構ずばらなところがありまして、配慮に欠けるようなこともあるかと思っておりますけれども、皆さんにどんどん意見は意見として言っていただくということでお願いできればありがたいと、そういうことで私のご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

「拍手」

- 長島課長：富野委員長様どうもありがとうございました、どうぞよろしくお願ひをいたします。

(6. 検討依頼)

- 長島課長：それでは続きまして、検討依頼ということで移らせていただきます。ここで、町長の方から検討依頼につきまして、委員長の方にお渡しをさせていただきます。

(山添町長依頼事項を朗読後、富野委員長に書面を渡される)

- 長島課長：ありがとうございました。委員の皆様方には本日お配りをいたしております資料3でございますので、御覧置きたいかと思います、よろしくお願ひします。
- 長島課長：それでは、時間の方があれですので、引き続き、議事に移らせていただきます。設置要綱の第6条第1項の規程によりまして、委員長に議長をお世話になりたいと思っておりますので、委員長様よろしくお願ひいたします。

(7. 議事)

- 富野委員長：事務局より委員長に議長をとということでございますのでお受けしたいと思っております。今日はコロナ対策ということで、非常に間隔が離れておりまして、なかなかコミュニケーションが難しい面もございます。ちょっと固くなっているかなと私自身もそうですが、これからはコミュニケーションをやりやすいような雰囲気、議事の中でも是非つくっていきたく思いますのでよろしくお願ひします。それではこれから意見の交換の前に、与えられた課題、町長さんからいただいた課題ですが、について今までの経過・現状などについて町の方から説明ではなく、状況について報告するというので、とりあえず進めていきたいと思っております。
- 西川委員：冒頭で申し訳ないですが、設置要綱をいただきまた説明をいただき、また今委員長に對しまして町長から依頼がありましたが、この委員会では何をやるのかを再度確認をしたいですが。検討するというのでございますので、結論を出すものではないのかなというふうには私は認識しております。先程の町長のご挨拶でも、言葉は違っても知れませんが、出た結論に対して、それは尊重していきたいというご挨拶をいただきましたし、先程も検討結果を報告しなければいけないということで、検討結果の結果は何をさすのか、ただ検討するだけなのに何をもちて報告するのか、意見の内容をまとめて報告するという意味なのか、我々がここで何を議論するのか、再編に関する事とか、設置に関する事とか、非常に曖昧なので、そのあたりの舵取りを委員長大変かと思っておりますが、まとめていただきながら、我々が何を焦点にして発言をすれば良いのかというのを整理していきながら、進めていただきたいなと思っております、よろしくお願ひします。
- 富野委員長：ありがとうございました。私の方から、いきなり色々意見を申し上げるよりは、この後の運び方について、お話ししたいと思っております。まず第一に、この委員会は町長さんからいただきました課題につきまして検討することになっています。一般的に行政の言葉としては、検討する以上

は具体的に結論を出さなければいけない、そういう意味だと思います。ですから、皆さんに課題について検討していただくということは、この委員会で結論を出すという前提だということが一つあります。では何について検討するのかと、それがこちらいただいたものを書いてあります、社会教育施設、について今現地で問題になっていることについて様々な皆さんのご意見あるご提案がある、そういうことについて、委員会で意見を出していただいて、それについてこういうふうにしたらいいのではないかなど、そういう意見を集約しまとめていく。具体的には、今申し上げた社会教育施設とこども園、これらのあり方や具体的な姿や解決に向けた進め方などを委員の皆さんの総意としてまとめていくということの一つやらなければいけません。そういうことを踏まえて、この委員会で議論され検討されたことがどういうふうに扱われるかについては、この委員会は決定機関ではありません、議会と違いあくまでもこの委員会では、地域の皆さんの意見や皆さんの考え方を踏まえてまとまったものを、町民の皆さん全体の一つの意見のまとめりとして受け止めていただくということになります。そういう意味で、私は市長をやってみましたけども、町長さんが尊重するという言葉が使われたのは非常に重いと思ってます。つまり、町長さんは町の最高責任者です。ですから、町の利益にならない、あるいは町の将来を危うくするようなことについては、いくらこういう委員会で結論が出てこういうふうにしたいと言っても、それは最終的には住民の皆さん全員が選挙された最高の責任者として、それをやるかやらないかという判断は最終的には責任をとらなければならない。こういうことでありますけれども、しかし、自らおっしゃったように尊重するという事は、よほどのことがなければきちっと踏まえて対応いたしますということでありますので、私はこの委員会で、できるだけ具体的に理念やあり方やそして具体的な方策についても、今色々ご意見は出るでしょうが、そういうものを具体的に検討したうえで意見をまとめていくということが、この委員会のやるべき姿ではないかと思っております。事務局の方で何か、あるいは町長さんご意見ございますか。

- 山添町長：先程、富野委員長から申し上げていただきましたように、冒頭のご挨拶の中で、私はこの委員会で出された結論そして協議の内容について、今後の町政の推進に際して最大限の配慮、尊重していくということを申し上げております。その概念については、先程富野委員長から説明をいただいたとおりでとご認識をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。
- 小牧委員：事務局の方から後で経緯について説明があると思いますが、私が調べた中では、第三者委員会そのものが何を目的に設置をされたのか、まずそこをしっかりと捉えておかないと。公共施設のあり方そのものを考えるというだけではなくて、経過をずっと読ませていただきましたが、いろんな町行政の示された内容に対して町民の皆さん方から不満の声が上がり、その不満の声が届くように行政文書も出され、そして、議会の方にも請願が出され、議会も相当の審議がなされて趣旨採択、というような経過の中で、それでも町民の皆さんと各種団体の方々と審議・協議をする中で、合意形成がなされなかったというような結果から、議会の中で色んな声が上がリ、そしてその中で、第三者委員会というのを議員の方の発言から設置すべきではないかと、そんな意見が出された結果、最終的にこの第三者委員会というのを立ち上げていこうというふうに行行政側の方から答弁があった、というふうにいろんな議会の広報誌と言いますかそれらを読ませていただいているとそのようなことが書いてありました。さらに、その第三者委員会においては、その諮問する内容について町の議員の皆さん方先生方の意見も取り入れながら諮問内容も検討するというふうなことも議会だよりの中に掲載がされておりました。そういう中で、我々委員が何をこの委員会で仕事・ミッションとして与えられたのだろうかということになりましたら、今の認定こども園を野田川のあの地域に設置することの是非をただ単に判断を結果を出していくということではなくて、これだけ行政側がやっていかなければならないことが、履行不能になっている状態の中で、それを解決するべくその案というものを、解決策を見出していくということがこの委員会に求められているのかなというふうな考え方で今日ここに寄せていただきましたが、そのあたりの経過報告と我々に与えられているミッション・役割が何なのかということをはっきりと確認していかないと、発言がたぶんあちこち行ってしまいますので、そのへん委員長大変かなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。
- 富野委員長：町長さんから与えられたテーマにつきましては、何々のことそういう形で出ております。この後町から具体的な説明がありましたので、それから様々なところで意見が出てくると思ひますけれども、基本はやはり町民の皆さん、とりわけ地域の当該地域の利害者の皆さんや子供さん達、そういう方達にとってどのような公共施設が望ましいのか、それをどのような形で作り皆さん

が活用できるのか形にできるのか、具体的な姿を明確にしていく、それがもっとも大事だと思います。といいますのは、私が聞いている範囲では、町の方が計画をお作りになったときに、そのプロセスが必ずしも十分ではなかったという認識があるように聞いております。そういうことで、改めてそこをもう一回きちっとやり直して、そして、合意形成を、地域の側の合意形成も含めてやっていきたいという趣旨だと思いますので、そういう意味でこの委員会に与えられた役割は、今までのプロセスの中で不十分であったもの、そして新しく作っていかねばいけないものを自分達の理解の中で明確にしていくというプロセスもやはり必要なんではないかというふうに思っております。

- 浦島委員：関連して言えるのは、この3年間で非常に気にかかったことは、町は議論して決めたことを前提に議論を進めてきた。その都度、方向性の問いにはこれはすでに決まったことだからもうこれ以上変えることはできないので、どうするのかの議論をして欲しい。こういう議論で来ているので、そうでなく委員長の言われたように、この公共施設の問題、こども園の問題も含めて基本的に大切にしなければいけない理念は何かを明解にしたうえで議論を進めて行かないと、なかなか折り合いがつきにくいと考えられるのでよろしくをお願いします。
- 富野委員長：委嘱状の内容について、一つ特徴があります。任期がいつまでと書いてありません。ということは十分議論してくださいということ。これは大変勇気が必要であったと思います。普通は、年度内や計画に合わせてということが基本的に出てきますが、それをあえて町として外して、皆さん十分議論していただきたいという姿勢であると私は受け止めましたので、その趣旨は私なりに受け止めましたので、十分やらせていただきたいと思っております。

(7. (1) 経過説明) それぞれ担当課から経過等の説明を行う

①全体の経過説明について

②町の計画について

- ・与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）
- ・与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（子ども・子育て支援事業計画）
- ・教育施設統廃合の基本的な考え方（案）

③要請書について

- 富野委員長：今、事務局から経過や動きについて報告がありました。議論はこれから先としまして、今報告のあった件について、疑問や質問がありましたら少し時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。
- 小牧委員：今るる説明・報告がありましたが、その中で、委員会の設置要綱の所掌事務で、与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）に基づく、と示されていますが、この実施計画を課長から説明をいただきました、尚且つ行革委員会から答申がありました。それに基づいて、おそらく地域説明会に行かれたと思いますが、町民からしますと、突然のことだと思います。突然にこの体育館を壊しますよ、これ無くしますよ、と言われても一体何のことや。となるとと思いますが、その前に、この計画は誰が作られたのかをまずお聞きします。
- 小池課長：実施計画につきましては、基本的に行革の委員会に諮問いたしまして、答申をいただきまして、与謝野町長が最終的に策定したものとなっております。ただ、その当時、議会の全員協議会には説明をさせていただきましたが、総合計画等とは少し違っておりまして、議決案件にはいたしておりません。報告事項として、議会には全員協議会で報告のみ行っただとご理解ください。策定は、最終的には与謝野町長が策定したものとご理解ください。
- 小牧委員：私は議決事件だと思います。町全体を統合していく内容は、町民にとってすごい重要な案件であると思います。すごい重要な案件にも関わらず、これ30年計画ですよ、ですよ、10年・20年・30年と見てみたらあります。与謝野町議会はちょっと特別な議会でして、特別な議会と言ったら言い方が悪いですね、良い議会でして、議会基本条例を設置され、その中には、5年を超える計画は議会事件として取り扱おうとされています。そうであれば、行革委員の皆さん方がすごい長いスパンをかけてされた内容を議決事件としてしっかり議会で揉んでいただき、いいものにブラッシュアップしていただき、そして出してきて、それであれば議員の皆さんは町民の代表であり、納得のいく審議をしていただけたと思います。そういう経過がなぜなかったのか。それから、10年・20年・30年と計画があるが、10年・20年・30年経ったらこうなると書いてあり、町の地図にプロットすれば、10年後・20年後・30年後の施設はこうなると誰が見ても分かります。それが町民にとって本当にいい設置の方法なのか、と思いましたが、なぜ議会を通してい

ないのか非常に疑問に思い、これは是非議会を通していただいた方が良くと思います。

- 富野委員長：ご意見としてお受けして良いですか。はい。
- 江原委員：事務局から要請書など状況報告があったが、議会への請願や署名などいろんなものが上がっていると思うが、色々議会日より等でも書いてあったが、実際今どういう状況なのか、どうなっているのか教えていただきたい。
- 長島課長：30年12月5日の分は今回出させていたでいており、この請願には8400を超える署名がついた大きな冊子が町に出されています。議会に出された請願については、30年11月21日に野田川地域の請願が議会に出され、加悦地域の請願も提出されまして、この請願書は委員会に付託をされ、12月20日町議会本会議、請願2件が趣旨採択、賛否同数、議長採決されております。
- 江原委員：議会で趣旨採択されて、その後はどうなのか、終わっているのか。その後の動きはないのか。ある程度の方向性が見えているのかどうか。それらを事前に認識してからの議論になると思います。
- 長島課長：議会のその後の動きにつきましては承知しておりません。
- 富野委員長：議会への請願の採択については、行政を拘束するものでありませんが、議会は町民の皆さんの代表ですので、採択された内容については重く受け止めとなりますが、具体的なアクションを起こさなければいけないというものではないと理解しております。
- 浪江課長：議会で趣旨採択され、行政的にはそのことを重く受け止めなければなりませんので、その後の協議につきましては、そのことも踏まえながら、請願代表者の皆様とも直接町長も入りまして3・4回と協議をさせていただいた結果、この第三者委員会の方にこの議論をお互いに委ねていこうという結論に達しましたので、今日の日を迎えているということでございます。
- 江原委員：施設の廃止についての違う考えとか、こども園の場所ももつと違う場所とか、請願も出ている中でそれらも検討されるのかが知りたい、委員会としてゼロからのスタートではなく、ある程度の形の認識があればそこからの議論となりますので、それらの資料がありましたらお願いしたい。
- 富野委員長：今のご質問には大変重要な要素があり、行政が出されることを住民の皆さんや議会が関わって、よりよくしていくプロセスの問題であります。この委員会の設置は議会の請願の採択を受けてとの説明はされていなかったと思います。ですから、今日説明されて町は請願の趣旨をきっちり受け止められて、この委員会の発足に繋がっていると思います。委員の皆さん全体で共有すべき情報として重要だと思えます。大変ありがたいご意見でした。
- 浦島委員：この計画が出てきたときから説明会に参加をして、一番最初に質問してきたことは、この計画は全てと言っていい程財政的・コスト的なところから全て議論が進んでいる。そうするとコストを減らさなければいけないという視点ですから、減らす視点がそこだけである、簡単に言えば。しかし、今一番大切なことは、公共施設で言えば、どういう町づくりをするのかとか、どういう子育てをするのかという理念が、質問しても全然答えがなかった。どのためにこの施設が必要なのかという視点がないですから。そういう場所があるからそこを全部つぶして新しい施設という視点という条件だけで進める。そうすると、今実際に使いながらどういうふうこれから活用するかという町づくりをして、基本的な理念といいますか、それが無いままにこの議論を進めていくと、全て財政コストという視点だけでいってしまう可能性が非常に怖い。特に、例えば図書館の問題は、今加悦でも狭い、野田川は狭いです。それを閉鎖という単純なことを言っていると、一体この与謝野町というのは図書館文化、図書館については将来的にどういう施設にしたいのか、それから、学校図書館の議論もありますが、町民そのものが図書館文化に触れたり、生涯教育という視点から言っても、今、日本全体で図書館はどうあるべきか、どういう場所として設定されるか議論が一方されている間に、この与謝野町は単にそこにあるスペースとしてそれを減らすとか、そういう議論だけで図書館問題の議論がされている。これではちょっとひど過ぎる。要するに、体育館でもそうですが、高校に行く、中学校に行く、実際運用したら分かるが、それぞれの学校の事情とか。
 - ・わかりました。
 - ・ということなので、そういう理念をきちっと提示してほしい。そのうえで議論をしたい。
- 富野委員長：今の時間は質問の時間です。ご意見はまた後でお受けします。大変熱意溢れるご意見であります。これから先、この委員会ではまさに、そういうことを議論していただきますので、委員長の立場として今日はご質問に留めていただきたいと、よろしくお願

ます。

- 細井委員：先程から話を伺ってまして、野田川地域の施設のことで請願が出されたと、請願に対して議会で請願の採択ではなくて、請願の趣旨が採択された、それに対して、町は拘束はないけども重く受け止めるということで、請願代表者と町で何回も話し合いをされて、それでまとまらないから、今のこの会がある理解でよいのか。もしそうであれば、請願代表の方と町で何回も話されたことの内容を教えていただくことができるのかどうか。もう一点は、この場でたとえば、町の出された案でこども園を建てるのは仮に反対であったら具体的にどこの土地に建ててくださいとかということまでもこの場で決めるのか。体育館は具体的にどうするとか、そこまで具体的なことまでこの委員会で決めるのかどうかを教えてください。
- 浪江課長：請願代表の皆様との協議につきましては、10月2日を皮切りに計4回実施しております。その間、町長からは請願代表の皆様方に、いわゆる代替案等を出していただくことによって、その案について町としても検討していくというスタンスで望みたいということをお願いをされました。最終的には、請願代表の皆様方のご意見としては、この計画についてもう一度見直しをして欲しいという意見を述べられているのであって、代替案を請願の皆様方が出してそれで町の方針を決めていくというような団体・組織ではないということで、最終的にはそういった案について、第三者の委員会を設置をして、そこでご議論をいただいた方が良いのではないかとのご意見を最終的にいただきましたので、その方向に向けて町は準備をさせていただいたということでございます。
- 富野委員長：どこまで議論してどこまで結論を踏み込んでいいのかということですが、町長さんからの依頼は、公共施設の整備の原則に基づきと書いてあります、整備そのものをダメにするのはあり得ないということは明確です。では具体的にどこまで踏み込むのか、例えば、この公共施設整備の基本的な考え方ですね、もちろん財政問題もあります、地域の活性化とか、子ども達の未来の問題とかですね、全体的にもっと踏まえてここで様々な意見を出したうえで、よりいい創造的な意見があるとしたらそれはそこまで排除はしないかもしれない。それはまさにこの委員会で皆さんで議論してこれがいいよねと、最終的に町長さんが受け取って実行するかは分かりませんが、この委員会の性格から言えば。議会もそうです。ですが私達は、これはまさに子ども達の将来にとって必要であれば、例えば公共施設と言っていますが民間と共同したらどうかとかですね、極論すればあり得るわけですよ。だからそういう意味で、整備計画を全部無くしてしまうのではなく、より良いものが提案できたらそれはそれで私はみんなが納得できるような提案ができれば良いと思っております。いかがですか。
- 山添町長：只今、富野委員長から会議をどこまで議論を深めていくのかといった観点からお話がありました。その点につきましては十分尊重させていただきたいと思っておりますので、私としては委員長・委員会の皆様方の議論を最大限尊重するという立場からこれからの進捗を見届けていきたいと考えております。
- 富野委員長：はい、いかがですか、よろしいですか。

(7. (2) 会議の進め方・今後のスケジュール等について)

○事務局案、平日の午後開催の考えであることを提案

- ①日程 月1回程度のペースで、8月会議は盆後の開催予定である
- ②曜日 特に指定や不都合の曜日の意見は無し、日程調整の中で調整する
- ③時間帯 夜間希望者が2名有（山崎・山岡）、日程調整の中で調整する
- ④その他

- 富野委員長：次回の会議をどのようにもつかが一点目、もう一点は議事録の扱いをどうするかが二点目、三点目は傍聴の方々に会議資料をお渡しするかどうか、渡すとすればどのような渡し方が良いのか。この3点です。皆様のご意見を伺いたいと思います。

・次回の会議の内容ですが、今日は行政側から経過と様々なことについて報告をいただきました。これから具体的に私達で議論しますが、この委員会の性格といたしまして、委員長としての提案は、まず意見を出し合うことよりは、地域の皆さんの生の声を聞くことから始めてはどうか、つまりここに要望を出されております方々や、地域の中の様々な団体や地域の活動を実践されている方々の意見や考え方もきちっと踏まえたうえで、ここで議論をする必要がある、いきなりこの委員の皆さんで議論してしまいますと、本当に地域の実態とか考え方を踏まえきれない可能性もありますので、次回の委員会は、できましたら地域の皆さんにここで意見を言うていただくために公募をかけてい

ただくようにしたいと思います。時間の制限がありますから、そんなに多数の意見はいただけませんが、3点か4点程度で地域の皆さん、関係者の皆さんの方に公募をかけて意見をここで出させていただき、その意見を聞いたうえで、皆さんの議論に入っていくという形でいかがでしょうか、皆さんの意見をお聞かせください、いかがでしょうか。

- 西川委員：聞くことは大変いいことですが、何人位の、どの当たりの人の、どのくらいの時間をかけて聞くのか、きりがないので、そのあたりはどのようにお考えですか。
- 富野委員長：これは最終的に皆さんの意見がまとまればの話ですが、一回やってみて、その応募状況とか分布とかを見させていただいて、あまり多くないようでしたら1回で済むかもしれませんが、非常に多い場合は全部やることはできませんが、この程度でというところを皆さんで議論して2回ぐらいにするとか、とにかく聞くという姿勢をこの委員会が明確に地域の皆さん町民の皆さんに理解していただきたい、それが必要だと考えております。
- 西川委員：おそらく公募すると、ほとんど反対意見じゃないかと思います。反対意見を聞くことは大事なことですし、先程江原さんも言われたように、結論がはっきりしなかったのが、請願とかの資料をしっかりといただきたいです。どういう意見があったのかもよければ出していただきたいですし、そういったことも含めて、何が問題でこじれているのかも、それを見ると分かってきますし、それに、実際に反対の方々の生の声をお聞きすることで、より認識できますので、そういう意味では良いと思います。
- 江原委員：委員長さん言われたように、公聴会というか意見交換会ですが、何が問題なのか、どこが問題なのかが明確になると思います。どういう形で公募をかけるか、なかなか難しいと思います。全員が賛成だったり反対だったり難しいと思いますが、たぶん、認定こども園については、ほとんどの方が反対はないと思います。認定こども園そのものは賛成やと、そのために、他の施設をつぶすとか、使える施設までつぶすのかとか、利用者が多いのにつぶすのかとか、他の場所はどうとか、他の公共施設が使えるものがあるのかどうか、どういう建物はいるとかいらぬとか。基本として押さえていってはそれに対する進め方を考えやすくなる、極端に言えば、一日意見交換会でも良いのではないかと思います。今の意見に賛成です。
- 富野委員長：一応委員長として今のご意見をいただきまして、とりあえず時間の関係もありますので4名程度を公募させていただきたいと思います。なお、議会の公聴会の場合ですと、賛成と反対を対等に出しますが、この委員会はそういう場とは違いますので、意見のある方にきちっと意見を言うていただく、それをきちっと踏まえたうえでの議論をするということでございますので、結果的に、賛成の方が多くなったり、反対の方が多くなったりしても、あまり意識的に平等というふうにしなくても、そういう受け止め方をするという事で委員の皆さんに踏まえていただいて、そのような進め方をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 小牧委員：先程細井委員さんの質問に関連して質問しますが、私達は最終何をしたらいいのか、到達点は。今回問題になっているものを解決するところまでするのか、あるいは、浦島委員が言われていた、公共施設だとか町の教育理念までも考えるのか、あるいは課長から言われた、それらも踏まえて全体の公共施設を考えながら財政も考えながらするのかなど、そうすると全て考えなければならぬ、全体の財政も考えなければいけない、1点だけを考えるわけにいかない、認定こども園の場所まで決めるのかなど、そこははっきりしておかないと、意見があっち行きこっち行きすると思います、最終的な成果物をどこに収めていかなければいけないのかを明確にしておいて、それから段取りを付けて、いろいろな意見を聞いていただいたらいいと思いますが、時間だけが過ぎて終わるのではないかとと思われる。これだけ紛糾した問題を解決しなければならないがために設置されたというふうに、細井委員さん、江原委員さんも考えておられると思いましたので、そこをもう少し明確にして議論の展開をしていっていただきたいと思いました。これも意見です。
- 富野委員長：ご意見はうけたまわりました、ただですね、ここは議会ではありませんので、あらゆることについて審議対象にして検討することはあり得ないわけです。そういう意味で町長さんからこういうことについて議論したうえで結論を報告してくださいと課題をいただいていますので、それを中心に議論し幅広い意見も踏まえつつ意見集約を進めることが必要だと思います。町の計画の全体像はすでにありますが、それがなかなか進まない現実があります。なぜ進まないかという、町の方の説明の仕方もあったでしょうし、地域の実情もあってなかなか進まないなど、実際先程説明いただいた進み具合も計画通りにいっていないものも多いのが実情です。そういう現実がある中で、この委員会ですべてを議論しまとめなければいけないということはありません、そうい

う意味で、委員会のメンバーの様々な経験や意見あるいは色々なものを吸収して議論する力を結集して、必要があれば例えば具体的な設計とかですね、具体的な場所はどうかというようなことまでも議論してもいいと思います。逆に、委員の皆様との議論については、自分で先に手を縛らないで、オープンにまずやってみても良いのではないのでしょうか。彫刻家は木から作品を削り出すじゃないですか、ああいう形でもいいんじゃないかと委員長個人として思っています。そうしませんと、議論を集約する段階で、皆さんの意見を十分踏まえた方向性を捉えにくくなることもあるのではないかと思います。傍聴の方からももう少しこういうことを議論して欲しいということが出てくる可能性もありますので、委員長としては議論の中で総合的に方向性を絞っていきたいという思いがありますので、少し方向性が見えにくく歯がゆいと感じられると思いますが、どうでしょうか。

●小牧委員：委員長がそうおっしゃるならそれはいいですけども、ただですね、我々がこの委員会で何を求められて、ここで議論しなければいけないのかということ自体は明確にしておかないと。もともと多くの公共施設そのもののこれからのあり方を検証するのであればわかりますが、本当に行革の委員会の皆さん方が一年以上に渡り協議していただいた結果が、この管理計画になっていますので、これをさらに我々が付託に関することをもう一度やるのかということになりましたら、行革の委員会は条例に基づいた委員で構成されているわけで、これをもう一度この委員会で再度検討するのかと、というような感じになってしまっていますので、ちょっと意味がよく分からないというのが現実です。

●富野委員長：要するに、先程申し上げたのは、それぞれの専門の委員会等があつて作った計画について、それを前提として町長さんが明言をされています、ですからその枠組みまで変えてしまうということではありません。むしろ中身についてより良い方法があるのかどうか、実際に現場・現地の方々が理解できるような形で、あるいは賛成するような形で具体的に進めるためにはどのような見直しが必要なのかなど、いわゆる私達住民、市民・町民の知恵を出して前に進められるような方向性を出すことが求められていると思います。でそのためには今の計画そのままでもいいかどうかかわかりませんが、地域の実情とか皆さんの考えを踏まえると、変えても構わないということが出てくるかもわかりませんが、そういう意味では大枠があつて、より皆さんが理解し安く納得しやすい、そして前向きに組み入れられるようなものを作っていく、そういうことだと思っています。ですからおのずと枠組、そういった枠を頂いていますから、委員長としてはその中で議論していきたいと思っております。

●小牧委員：委員長がおっしゃることは良くわかりますけれども、ものすごく大変だと思います。以上です。

●富野委員長：すみません。そういうことで、あまり期限を切らずに頑張りたいと思います。ありがとうございました。大変貴重な大事な議論をさせていただきました。そういうことで、今回のこの委員会はこの程度にしたいと思います。次のスケジュール、開催時期について、公開にしていくことを前提として、具体的にいつ頃やるか、曜日等具体的なことについて、事務局はどういうふうに考えておられます。

(7. (2) 会議の進め方・スケジュール等について)

●長島課長：事務局といたしましては、この会議につきましては、月1回程度のペースが良いのではないかと考えておまして、月1回、平日の午後というような形でどうかと考えておりますが、ご意見等をいただきたいと思っております。

●富野委員長：月1回程度となると全員が揃うことは難しいかもしれませんが、定足数を守るという範囲で開催するという意味ですか。

●長島課長：そういう形になるかもわかりませんが、それが2カ月に1回という形になるのか、皆様方のご意見がいただけたらと思います。

●富野委員長：ご指摘があつたように、なかなか難しい問題でもありますので、時間をかけようと思えばいくらでもかけられますが、やはりスピード感を持って皆さんに議論していただければと委員長としてはそう思っております。ということで、皆さんお忙しい中大変だと思いますが、できましたら、月1回のペースで年度内どこまでいけるかという対応を考えてみたいと思っておりますが、月1回はなかなかきついですかね。どうしてもまずいという方がおられたらご意見をください。

・とりあえず、月1回ということをお願いします。

・曜日について日程調整の中で調整させていただきます。

・時間帯について、夜の方がいい方。二人（山崎委員・山岡委員）おられますので、日程調整の中で

調整をお願いします。いつも出られないということになりますと大変ですから、せっかく委員さんに来ていただいていますので、できるだけ時間帯については配慮させていただき、調整させていただくということをお願いします。

- ・それでは、だいたいそういうことでやらせていただきたいと思います。
- ・それから議事録についてですが、要綱では公開となっております。ただし、公開の範囲をどうするかです。例えば委員の皆さんの発言は、名前を付けて議事録を公開するのか、あるいは、個々の名前は外させていただいて議事録として公開するのか、都合が悪い方がおられましたら、基本的にはその方の意見を尊重して氏名は議事録に載せないということにならざるえませんが、いかがでしょうか。もしよろしければ、出させていただくのが望ましいですが、特にご意見がないようですので、何か特にこれはという場合は言っていただいて、原則としては、お名前を付けた議事録で作成させていただくこととさせていただきます。
- ・次にですね、傍聴者の方に手をあげていただきたいですが、会議資料が欲しいという方いらっしゃいますか。はい。

(ほとんど手が上がる)

- 傍聴人：委員さんの構成メンバー表が資料としてはいただきたかったぐらいで、その他については特に要望はありません、私は。

(傍聴人用として、当日受付に10部用意し、不足分は別途対応することとする)

(8. その他)

- 富野委員長：それでは一応ですね、時間が来てしまいましたけども、今日の議事は皆さんの活発なご意見をいただいて、大変いい議論ができたと思います。委員長としては時間を守れず大変申し訳なく思っております、では委員会を閉じさせていただきたいと思います。それでは事務局にお返しします、どうぞ。
- 赤松委員：委員長、その他の項目でお話ししようと思ったんですが、その他にいかなかったのも、私は何も不満はないですが、ただ場所がですね、ここが本庁舎に近いということでここになっているのかなと想像していますが、今回の委員会そのものが、野田川地域という頭に限定してあるわけですね、だから、与謝野町の公共施設を見直そうというのがこの大きな基本計画である、だけどその全部ではなく、野田川地域のここと、ここと、ここというふうに具体的に施設が書いてあるわけですね、そういった場合に、その現場には立派なこういう会議ができるスペースがあるわけですね、だからもし、いろんな意味で不都合がないのであれば、やはりその問題がある、検討しなさいと言われていたその場所で十分耐えられるだけの施設があるので、私はそうされるのいいのではないかと、あくまでも意見であって、こだわっていませんけど。
- 富野委員長：でも、もしお答えできるならどうぞ。
- 長島課長：赤松委員さんのおっしゃるとおりでして、今日は実は木曜日で、わーくぱるのことはおっしゃっていると思いますが、わーくぱるが休館日でございます、それで中央公民館も考えましたが、かなりの人数が来られる予測がつかしましたので、今回大変申し訳なかったですけれども、こちらでお世話になっております。本来ですとわーくぱるでさせていただき予定しておりますので、よろしく願いいたします。
- 富野委員長：ありがとうございます。いいご意見を。それではそういうことで次回からはご指摘のような開催のようでありますので、ありがとうございます。それでは、事務局の方にお返しします。
- 長島課長：はい、皆様慎重審議ありがとうございます。また富野委員長様ありがとうございます。事務局連絡でございます。次回は8月お盆もでございますので、お盆を過ぎて8月の下旬になろうかと思っておりますけども、次回はその予定でありますので、よろしく願いいたします。また、会場につきましては、できるだけわーくぱるでというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ・それでは、閉会ということで、再度委員長様閉会のご挨拶ということでお願いして終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(9. 閉会挨拶)

- 富野委員長：それでは、一言だけ閉会のご挨拶を申し上げます。今日は町長さんには最後までご出席をいただきまして、皆さんの雰囲気を受けていただいたと思います。この会議はですね、私

たびたび申し上げましたけども、とにかく聴くことから始めると、そしてその次に、それぞれの意見を聞いて違いがあってもとにかくお互いに共有していくということ、最後にそれをどうやって繋いでいくかという委員会の進め方になると思います。今日はそのスタートアップとしては、本当に皆さん率直に様々なご意見を出していただいて、非常にいい滑り出しをできたということを心から御礼申し上げたいと思います。これからまさにこれからが難しいことになろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

●長島課長：どうもありがとうございました。